

災害復旧等事業（農地・農業用施設等）

【復旧・復興対策（復興庁計上）】

【令和4年度概算決定額 1,084（2,844）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により被災した農地・農業用施設及び農村生活環境施設の復旧等を行います。

<政策目標>

東日本大震災からの復旧・復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 災害復旧事業

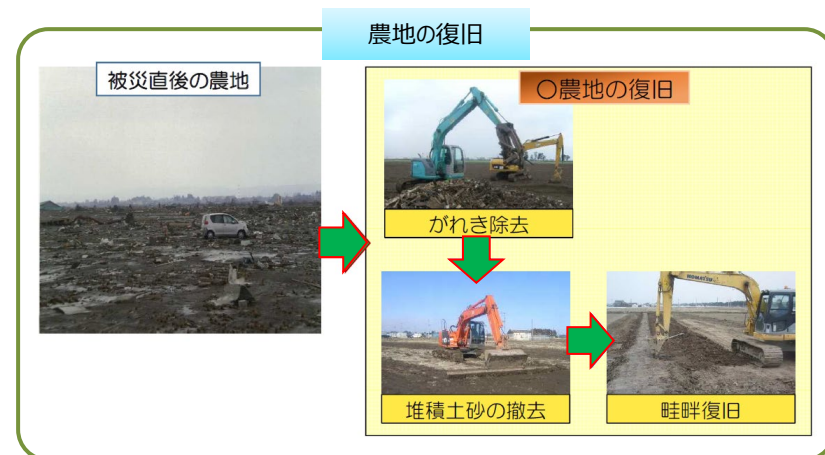
1,017（2,769）百万円

- 「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」等に基づき、農地、農業用施設（ダム、頭首工、用排水機場、水路、農道、橋梁等）の復旧を実施します。

2. 災害関連事業

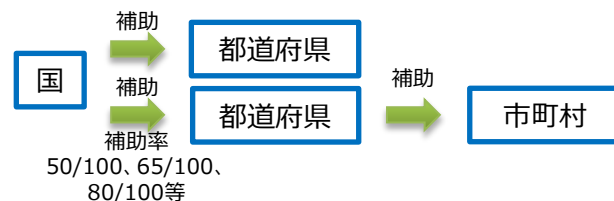
67（75）百万円

- 災害復旧事業に関連して、同一の災害により被害を受けた農村生活環境施設の復旧等を支援します。
 - ・災害関連農村生活環境施設復旧事業
 - ・農地災害関連区画整備事業等



<事業の流れ>

- 直轄事業
- 補助事業（国費率：50/100, 65/100等）



※農家1戸当たりの事業費により、補助率の嵩上げ制度あり。
また、激甚法による補助率の嵩上げ制度あり。



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2211）